仙台市立病院個人情報保護方針

(プライバシーポリシー)

仙台市立病院院長

I 個人情報保護方針について

本院では、(1) 開かれた病院(2) 患者さん中心の医療(3) 意欲的な病院を経営理念として掲げ、患者さんに適切な医療を受けていただくように日々努力しております。また、患者さんの権利を尊重する立場から患者さんの個人情報につきましても、適切に保護し管理していくことがとても重要なことであると考えております。そのためにも、本院では次のような個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を定め、確実な履行に努めてまいります。

1 個人情報の収集について

本院で、患者さんからの個人情報を収集する範囲は、患者さんの医療行為に関係する範囲のみとします。その他の目的で 患者さんの個人情報を利用する場合には、利用目的をあらかじめ患者さんにご説明し、ご了解を得た上で実施いたします。 ホームページなどで個人情報を収集する場合にも十分なご説明に基づくご了解をいただいて行います。

2 個人情報の利用及び提供について

本院では、患者さんの個人情報の利用につきましては、次の(1)~(3)の場合を除き、本来の目的を超えて使用することはありません。

- (1) 患者さんから個別に了解を得た場合
- (2) 個人を識別又は特定できない状態に加工して利用する場合
- (3) 法令等に基づく提供の場合

なお、本院では、法令等で定められた場合を除き、その患者さんの個人情報を第三者に対して提供いたしません。

3 個人情報の適正管理について

本院では、患者さんの個人情報について、常に正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、 改ざん又は患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

4 個人情報の確認・訂正等について

本院では、患者さんの個人情報について、患者さんから開示を求められた場合には、仙台市個人情報保護条例(平成 16 年仙台市条例第 49 号)に基づいて対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合には、速やかにその内容を調査し、適切に対応いたします。

5 問い合わせの窓口について

本院の個人情報保護方針に関するご質問や患者さんの個人情報に関するお問い合わせは、1階総合サポートセンターの窓口で、平日の午前10時~12時、午後1時~3時を目途として受け付けます。

なお,他の患者さんからの相談があった場合など,すぐに相談に応じることができないこともありますので,ご了承願います。

6 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善について

本院では、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みについて継続的に適切な改善を図ります。

Ⅱ 本院での患者さんの個人情報の利用目的について

本院では、患者さんの個人情報については、次の目的に利用し、その取扱いには、万全の体制で取り組んでいます。なお、 疑問などがございましたら担当窓口にお問い合わせください。

1 院内での利用

- (1)患者さんに提供する医療サービス
- (2) 医療保険事務
- (3)入退院等の病棟管理
- (4) 会計・経理
- (5)医療事故等の報告
- (6) 当該患者さんへの医療サービスの向上

- (7)院内医療実習への協力
- (8) 医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- (9) その他患者さんに係る管理運営業務

2 院外への情報提供としての利用

- (1)他の病院,診療所,助産院,薬局,訪問看護ステーション,介護サービス事業者等との連携
- (2)他の医療機関等からの照会への回答
- (3) 患者さんの診療等のため、外部の医師などの意見・助言を求める場合
- (4) 検体検査業務等の業務委託
- (5)ご家族等への病状説明
- (6) 医療事務及び保険事務の委託
- (7)審査支払機関へのレセプトの提供
- (8)審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- (9) 事業者等から委託を受けた健康診断に係る事業者等へのその結果通知
- (10)病院賠償責任保険等に係わる医療又は法律に関する専門の団体や保険会社等への相談並びに届出等
- (11)病院窓口における入院患者さんの病室番号の照会に、病室の限度で答えること
- (12)医療の質の維持・向上のために必要な利用及び報告
- (13)がん登録事業等に必要な利用及び報告
- (14)日本外傷データバンク登録事業等に必要な利用及び報告
- (15) その他患者さんへの医療保険事務に関する利用

3 その他の利用

- (1) 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- (2)外部監査機関への情報提供
- (3) 学会・医学誌等への発表(発表にあたっては氏名・生年月日・住所などを消去し匿名化いたします。)
- (4) 当院及び医療スタッフの専門認定等の資格申請
- (5) 当院で使用している医療情報システムの保守管理業務及び機能の変更等の委託

<患者さんへのお願い>

- ①上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。
- ②お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- ③これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。

Ⅲ 一般的診療行為に関する包括同意について

当院の診療に際しては、診療内容によって、次の方法で診療行為の同意をいただきます。

- 1 書面で同意をいただくもの
- 2 口頭での同意,又は,掲示での明示後にその診療を受けることにより同意に代えるもの

以下の検査、診療行為は、患者さんへの心身のご負担も少なく日常的に行われているものであり、これらについては基本的 に上記「2」の方法で同意をいただきます。

(1)【一般項目】

問診・病歴聴取、視診、身体診察、患部等の写真撮影、体温測定、身長・体重測定、血圧測定、リハビリテーション、栄養 指導、服薬指導、食事の決定など

(2) 【検査, モニター】

血液検査,B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査,梅毒検査,尿・糞便等検査,蓄尿,痰などの微生物学的検査,鼻腔・咽頭などのウイルス検査,病理・細胞診検査,生理機能検査(心電図検査,運動負荷心電図検査,ホルター型心電図検査,24時間自由行動下血圧測定検査,脈波検査,呼吸機能検査,脳波検査,聴性脳幹反応検査,超音波検査,筋電図検査,神経伝達速度検査,終夜睡眠ポリグラフ検査等),X線一般撮影検査,X線透視撮影検査,造影剤を用いないCT,MRI検査,核医学検査,心理検査,心電図・経皮酸素飽和度測定・局所酸素飽和度測定・動脈圧・呼吸換気・BIS・筋弛緩などのモニター,皮内反応検査,アレルギー皮膚テスト,免疫学的検査(ウイルス検査等),呼気テスト,気管内チューブカフ圧モニター,鼻咽腔喉頭ファイバー検査,気管ファイバー検査,瞳孔測定,眼科各種検査,残尿測定,肛門鏡検査,子宮鏡検査,新生児経皮的ビリルビン濃度測定,体内埋め込み型デバイスの確認・点検など

(3)【処置】

投薬(経口,経管,点眼,点鼻,吸入,肛門内挿入など),清潔の援助,移動の介助,食事の介助,排泄の介助,体位の変換,口腔ケア,フットケア,酸素投与,浣腸,洗腸,湿布処置,冷・温罨法,臍処置等の処置,感染対策,痰等の吸引,胃管の挿入・留置,エアウェイの挿入・抜去,膀胱カテーテルの挿入・留置,チューブやドレーン類の挿入・固定・抜去,電気メス、エネルギーデバイスの使用,対極板の装着,角膜保護,血液浄化装置の接続・除去,創部・創傷の処置,抜糸,抜釘,皮膚切開,排膿,皮膚縫合,爪切り,う歯,歯周病,義歯の検査と治療,マウスピース作成・装脱着,関節穿刺,脱臼整復,シーネ固定、直達牽引,介達牽引,ギプス装着・取り外しなど整形外科的処置,トリガーポイント疼痛治療,神経ブロック,ネブライザー処置,涙管洗浄,睫毛脱毛など眼科的処置,鼻出血止血,鼻腔・外耳道・咽頭異物除去,扁桃周囲膿瘍切開等耳鼻科的処置,痔核嵌頓整復,非還納性ヘルニア徒手整復,ペッサリー,子宮内避妊具挿入など

(4)【採血・注射等】

静脈血採血,末梢静脈内留置針(点滴路の確保)・持続皮下留置針・動脈留置針の挿入・留置・固定・抜去,注射(皮下注,筋肉内注射,静脈内注射,持続点滴など),

動脈血採血, 血糖測定, インスリン注射など

上記の診療項目について不同意の場合にはお申し出ください。診療そのものの目的や、当該診療項目の必要性などを検討して、対応につき協議させていただきたいと思います。

また、この件について、ご不明な点がある場合は当該診療行為を行う担当の職員にご相談下さい。

Ⅳ 患者観察システムについて

当院では患者様の生命及び身体を守り安全な入院生活を送っていただくため、また、随時適切な医療を提供するため、病室や処置室内のカメラの映像を常時ナースステーション等のモニターに映し出す「患者観察システム」を使用しております。 プライバシーに配慮して使用しますので、ご承知下さるようお願い致します。

ご不明な点やご意見は、担当医師または看護師にお申し出下さい。

附則

- この方針は、平成21年10月1日から実施する。
- この改正は、平成 27 年 6 月 1 日から実施する。 附 則
- この改正は、令和4年11月1日から実施する。